

第65回運営委員会の協議状況

日時 平成18年11月13日(月)13:30~17:15

場所 職員会館204

出席者 (委員)松本(誠)、奥西、川谷、村岡、岡田、加藤、酒井、佐々木、田村、中川
(河川管理者)田中、松本、渡邊、合田
(事務局)茨木、前田、木本

内容(協議結果)

1 議題 運営調整(地元説明スケジュール、チラシ・説明用パワーポイント内容等)

1)提言書概要版について、協議した結果、以下のことを確認した。

- ・ 名簿に武田義明委員を加え、但し書きで3月に辞任したことを明示する。
- ・ 表紙のレイアウトについて写真を楕円にするよう修正する。
- ・ 文章中の数字の表記がばらばらなので、半角または全角の明朝体に統一する。

<主な質疑応答>

Q1 概要版は何部印刷するのか?

A1 5,000部印刷を予定している。

2) 委員会ニュースレターについて、協議した結果、以下のことを確認した。

- ・ P6について、「3.河川審議会」は、「3.武庫川づくりの動き」に修正する。
- ・ P6について、下から5行目に、「以上は流域委員会メンバーが直接傍聴した報告ですが、」を追加する。
- ・ P6について、委員会ニュースレターに、特別委員の氏名を任命予定ということで、加筆修正する。
- ・ P6、第2パラグラフの2行目について、「知事が任命または委嘱し、会長が指名する」に修正する。
- ・ 最後のページについて、これまでの委員会の開催状況の表現を今回から原案のように変更する。

<主な意見>

- ・ ニュースレターの中での河川審議会の記事について、流域委員会との関係が明確になるよう表現すべきである。

3)河川審議会専門部会の特別委員の選定について

- ・ 県より資料-5に基づき、治水部会、環境部会の委員構成を説明した。

<主な質疑応答>

Q1 特別委員は本委員会に参加できるのか。

A1 河川審議会のメンバーなので参加できる。

Q2 治水部会、環境部会はいつ開催するのか。

A2 治水部会については、近日中に開催したい。全体が長い工程なのでとりあえずは基本高水・計画高水等の妥当性について今月中に説明し、意見をお聞きしたい。環境部会も、できれば年内に開催したい。その場では、環境調査の調査計画について説明し、意見を伺いたい。

4) 地元説明会について(スケジュール、説明会用ビラ、パンフレット等)

県より以下のような説明を行った。

近日中に庁内で地元説明会のスケジュール等の了解を得た後、記者発表を予定している。地元説明のための資料-1～4の内容を説明した。

協議の結果、次の事項の確認を行った。

- ・ ビラについて、「主催」から自治会を削除。「参加条件」を「参加対象」とし、「自治会内」は自治会未加入の者もいることから「地域」とする。「先着30名程度」を削除する。
- ・ 地元説明会のスケジュールが決まり次第、各委員へ県より周知する。
- ・ パワーポイントについては、タイトルの紙を挟む等により、誰の主張なのかわかりやすくする。
- ・ ビラのタイトルについて、大タイトルを「武庫川総合治水の推進」に修正し、サブタイトルとして、「武庫川流域委員会の提言を受けて」を加える。
- ・ 地元説明会の資料については、本日の委員会での意見を踏まえて再検討する。
- ・ 地元説明会での参加者からの意見は、県で取りまとめ流域委員会に情報提供する。

<主な質疑応答>

Q1 開催ビラの「今後の進め方」という表現の意味は？

A1 提言書を受けての県の基本方針・整備計画策定の進め方である。

Q2 チラシの配布方法は？

A2 自治会の回覧等を予定している。

Q3 パワーポイントによる説明では、流域委員会の提言と県の問題提議の部分では説明者を分けるべきでは。(異なる者の主張であることを明確にするため)

A3 3班体制での説明会を予定しており、人間的な余裕がない。そのため、パワーポイントでは、誰の主張していることかわかるようにしている。

Q4 篠山市域の会場については地元と協議が整っているか？

A4 市と相談・協議している。

Q5 時間の配分は？

A5 パワーポイントでの説明を1時間、その後に、質疑応答の時間を設けようと思っている。

<主な意見>

- ・ 市の広報が情報の周知という点で確実だと思われる。HPも活用し、広く周知すること。

- ・ 自治会だけを対象に地元説明をするのは駄目。この考え方は、古い行政のやり方である。多様な団体やグループ、一般住民を対象にすべきだ。6年前に行った説明会のように、対象者を制限するとか、受付で氏名等を記入させるようなやり方は改善すべきである。時代は変わっている。
- ・ 自治会単位というやり方には問題がある。例えば、賃貸住宅は自治会に入っていないところがない。また、集合住宅で1,000名を越える自治会もある。よく実態を把握してから実施すべきだ。
- ・ 計画案の伊丹方式のように、全ての説明会スケジュールを示し、どこでも自由に参加できるようにすべきだ。役員対象だけでは駄目である。記者発表、ホームページにおいて日程、会場をアップすべきである。
- ・ パワーポイント資料P5について、整備計画流量 3,449 m³/s の持つ意味を明示すべきである。
- ・ パワーポイント資料P9下段について、資料は整備計画のことであるが、説明を受ける人が混乱する恐れがある。
- ・ パワーポイント資料P11, 12の「100%」または「50%」の表示について不適當では？説明を聞いた人が、流域内にあるすべての施設等が対象であるという勘違いをする恐れがある。
- ・ パワーポイント資料P12上段について、3,449 m³/s の意味を説明すべきである。
- ・ パワーポイント資料P12下段について、学校114校等、原案にあったものを絞り込んだものであることなど数字の意味を明確にすべきである。
- ・ パワーポイント資料P20上段について、確率規模の表示が不適切である。また、表示されている河川の選択についても誘導的であるととられる恐れがある。
- ・ パワーポイント資料P24上段について、の「ビオトープ空間整備に関する検討」の意味が不明。
- ・ パワーポイント資料P25上段について、デメリットだけでなく、県がそれをどのように解決していこうとしているのかもあわせて説明すべきである。
- ・ パワーポイント資料P20上段について、これまでの整備の1/30とか上流の1/30の整備済みなどについては、もっと正確に説明すべきである。
- ・ 整備計画の目標流量は確率年ではなく、流量で明示するということを流域委員会で再三にわたって確認している。県が補足的に確率年を使うことは仕方ないとしても、まず、流量を明示してから説明するべきである。説明資料の原案では、流量表示が意図的に省かれて、1/30を強調するために確率年だけを押し出している感じがする。

5)武庫川総合治水推進会議について

県より以下の説明。

- ・ 武庫川総合治水推進会議の4つのワーキングについて、現在日程調整を行っている。第1回治水ワーキングの初会合は実施済みで、今後の進め方について協議した。第1回推進会議も実施済みで、推進体制、今後のスケジュール、流域委員会提言の概要、新組織の体制などについて説明した。

<主な質疑応答>

Q1 基本方針原案作成時に、環境影響調査は必要ないのか？

A1 基本方針レベルでは、洪水調節施設を特定できないので環境調査は不要であると考えている。なお、基本方針における洪水調節施設の表示方法については、国交省と協議中である。

6)武庫川流域関係市議会における、流域委員会の提言に対する質疑内容等について

県より以下の説明。

資料6のとおり、伊丹市、宝塚市、西宮市、尼崎市の議会で流域委員会の提言に対する質疑応答があった。また、資料7のとおり、8月11日に西宮市より兵庫県への武庫川治水対策の要望があった。

<主な質疑応答>

Q1 西宮市市政ニュース(10月25日付)に、資料7の要望書提出意向に、「県に対して新規ダムも視野に入れた整備計画を要望している」と書かれている。西宮市からそういう要請があったのかどうか県に聞きたい。

A1 確認し、流域委員会に報告する。

7)武庫川カルテの作成について今後の進め方について、協議を行い下記のとおり決定した。

カルテについては、流域委員会の作業から派生したものであるが、流域委員会の任務とするのは困難に思われる。カルテの出版作業について、費用、内容、どういう出版方法にするかなど具体の案をメンバーの有志委員で作成することは流域委員会として了解する。案ができた後、内容を協議し、出版の方法等について、議論する。

<主な意見>

- ・ 流域委員会との関わりを明確にすべきある。
- ・ 出版に当たっては、県民局ビジョン委員会等とタイアップし、費用の面でバックアップしてもらうのもひとつの方法である。
- ・ 著作権に関して、流域委員会での作業データを使うことについては流域委員会で承認が思うが、それ以外の編集作業を流域委員会の外部で独自に進めることは問題ないのでは？
- ・ カルテの編集出版については、流域委員会と関係なく機動的かつ自由にやりたいという思いもある。

8)武庫川総合治水推進のためのシンポジウム開催について、委員長より以下の説明があった。

流域連携に向けた武庫川を考えるシンポジウムを、来年2月頃に開催したい。主催は流域委員会と県の武庫川総合治水推進会議の共催でおこなったらどうか。8月提言の趣旨をアピールするとともに、その意義づけを明確にし、あわせて提言のソフト面の課題である「流域連携」の基礎づくりと連携の立ち上げを促すことをめざすものである。兵庫県人と自然の博物館名誉館長の河合雅雄さんに基調講

演をお願いし、パネリストを招いて、流域連携の川づくりをどう進めるかを討議する。詳細は今後つめて、具体案を運営委員会に提案したい。

9) 長峯純一委員の取扱いについて協議を行った。

Q1 「本人から辞任する旨正式に申し出たが、正式な辞任の受理は受けていない」と聞いている。辞任の意向は、流域委員会が3年以上も先まで継続することや、基本方針の原案審議が来年5月まで延びることを全く想定しない状況での判断である。9月から3月までは、委員会は事実上休会状況にあり、その間は長峯委員だけでなくほとんどの委員が活動休止の状況にある。3月末に帰国すれば、本人の意思もあるが、本委員会に再度参加できると思われる。今後の基本方針等の議論においては、長峯氏の専門分野である財政の議論が重要ウエイトを占めることから、ぜひとも長峯委員の任期継続を望む。

A1 とりあえず、辞任に関する手続き状況を確認する。

10) 阪神野外CSR事業の工事について以下の提案があった。

- ・宝塚新都市計画区域1,500haの内、阪神野外CSR事業101haの工事の実施設計を本年度行っている。その中では、流出増に対する配慮がなされていないと聞いている。具体には、まちづくり局営繕課としごと局労政福祉課の管轄の案件である。総合治水の提言書にも書かれている流域対策のエリアであることから、先駆的な事例として総合治水に取り組んでほしい。

2 資料等について

- ・流域委員会の提言の概要書は、とりあえず各委員に1部配布する。それ以上の部数が必要な委員は事務局に申し出る。
- ・武庫川ニュースを各委員に配布する。

3 運営委員会の開催スケジュールについて

1月19日金曜日午後を予定する。